

## 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
臨時委員長の選任 .....	3
決算審査特別委員長の選挙 .....	3
決算審査特別委員会の副委員長の選挙 .....	4
企画部の決算審査 .....	5
総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査 .....	28
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	42

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

# 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

令和7年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

---

令和7年9月5日（金曜日）

---

## 出席委員（15名）

委員長	伊藤 司君	
副委員長	羽川 喜富君	
委員	郷右近 佑悟君	阿部 彦忠君
	須田 聰宏君	高木 綾子君
	皆川 祐治君	鈴木 晴子君
	金萬文雄君	土村 秀俊君
	浅川 紀明君	今野 隆之君
	小渕 洋一郎君	高久時男君
	永野 渉君	

---

## 欠席委員（なし）

---

### 説明のため出席した者

#### 企画部

部長	郷右近 啓一君
----	---------

#### 秘書政策課

課長	千葉 友弥君
課長補佐兼政策係長	赤間 崇光君
秘書広報係長	平塚 智美君

#### 財務課

課長	石垣 伴彦君
財政係長	洞口 育子君
管財契約係長	和地 修君

#### スポーツ振興課

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

課長 門田唯志君  
施設運営係長 太田博昭君  
スポーツ振興係長 蜂屋雄輔君  
総務部  
部長 村田晃君  
総務課兼選挙管理委員会事務局  
課長 兼選挙管理委員会事務局長 和田あづみ君  
総務課  
課長補佐 兼人事係長兼総務係長 佐藤恵君  
選挙管理委員会事務局  
局長補佐 兼選挙係長 大場雄文君  
危機対策課  
課長 戸枝潤也君  
危機管理係長 兼生活安全係長 伊藤大樹君  
デジタル推進室  
室長 後藤俊寿君  
デジタル推進係長 吉田尊貴君

---

### 議会事務局職員出席者

事務局長 太田健二君  
議事係長 戸石美佳君  
主査 鈴木則昭君

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

午後1時44分 開会

○議会事務局長（太田健二君） それでは、決算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の小渕洋一郎委員に臨時の委員長をお願いします。

小渕洋一郎委員、よろしくお願いします。

〔臨時委員長 小渕洋一郎君 登壇〕

○臨時委員長（小渕洋一郎君） お疲れさまです。小渕洋一郎でございます。

規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員15名です。

これにより決算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小渕洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選を行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することといたしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小渕洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に伊藤 司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました伊藤 司君を委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小渕洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊藤 司君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された伊藤 司君が議場にいらっしゃいます。会議規則第31条第2項

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

の規定によって当選の告知をいたします。

委員長と交代いたします。お疲れさまです。

〔委員長 伊藤 司君 登壇〕

○委員長（伊藤 司君） お疲れさまでございます。ただいま決算審査特別委員長に選出されました伊藤 司です。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより決算審査特別委員会の副委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に羽川喜富君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました羽川喜富君を副委員長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました羽川喜富君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された羽川喜富君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程については、お配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

それでは、審査日程表により企画部の決算審査を始めます。

企画部長より所管事項の内容の説明をお願いします。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お疲れさまです。

それでは、企画部所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の24ページ、25ページを御覧ください。

12款地方特例交付金につきましては、収入済額2億2,787万1,000円で、定額減税の実施に伴う減収分が補填されたことにより、前年度と比較し1億7,217万円の増となっております。

26ページ、27ページを御覧ください。

13款地方交付税につきましては、収入済額18億5,791万4,000円で、前年度と比較し2億7,779万円の増となっております。このうち、1節普通交付税につきましては15億1,833万5,000円で、交付税の原資となる国税収入の増加に伴う再算定により追加交付されたことから、前年度と比較し2億2,345万5,000円の増となっております。

また、2節特別交付税につきましては3億3,957万9,000円で、地域おこし協力隊関連経費や除排雪経費が増額となったことから、前年度と比較し5,433万5,000円の増となっております。

30ページ、31ページを御覧ください。

17款2項1目6節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、収入済額5億2,678万7,000円につきましては、国の経済対策関連事業として物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために実施した各種事業に充当したものであります。

40ページ、41ページを御覧ください。

次に、21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、収入済額4億9,499万4,000円で、前年度と比較し2億3,342万2,000円の減となっております。

同じく2目1節減債基金繰入金、収入済額3,000万円につきましては、地方債の償還に充てるため繰入れを行ったもので、令和5年度の普通交付税において過去に借り入れを行った臨時財政対策債の償還経費が追加交付され、減債基金へ積立てを行ったことから繰入金を増額したものであります、前年度と比較し2,000万円の増となっております。

42ページ、43ページを御覧ください。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

次に、22款1項1目1節前年度繰越金につきましては、収入済額3億2,944万650円で、執行残などの繰越金は前年度と比較し838万8,879円の増となっております。

44ページ、45ページを御覧ください。

24款1項1目1節緊急防災・減災事業債、収入済額2億4,790万円につきましては、庁舎長寿命化改修事業や防災行政無線更新事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく3節公共施設等適正管理推進事業債、収入済額1億900万円につきましては、総合体育馆長寿命化事業や旧十符の里プラザ倉庫等解体事業などの財源として借入れを行ったものであります。

46ページ、47ページを御覧ください。

同じく4目1節観光施設整備事業債、収入済額1,140万円につきましては、特別名勝松島観光施設整備事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく6目1節学校教育施設等整備事業債、収入済額8,780万円につきましては、利府中学校弓道場整備事業や小中学校防犯カメラ改修事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく2節脱炭素化推進事業債、収入済額1,180万円につきましては、菅谷台小学校L E D改修事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく7目1節臨時財政対策債、収入済額3,600万円につきましては、普通交付税交付額の不足を補うために借入れを行ったもので、前年度と比較し3,400万円の減となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の15ページを御覧ください。

2款1項2目秘書広報費でございますが、決算額は1億1,215万3,000円となっております。主な内容といたしましては、1の儀式・褒賞・表彰事業の事業実績に記載しておりますとおり、町勢の振興に寄与した方々への功労者表彰や国・県からの表彰者の方々に、その功績をたたえ記念品を贈呈したものであります。

2の秘書事業につきましては、会計年度任用職員1名分に係る経費と、次のページとなりますが、特別職である町長、副町長の旅費、交際費や町村会負担金に要した経費となっております。

3の広報・広聴事業につきましては、メディアツアーや町民会議の開催など、広報・広聴関係の事務に要した経費となっております。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

17ページを御覧ください。

4の広報紙印刷業務事業及び5の行政情報一斉配信サービス利用事業につきましては、町内外へタイムリーな情報発信を行うため、広報りふの発行や電子メールに加え、LINEなどのSNSを活用した行政情報一斉配信サービスなどに要した経費となっております。

6のイベント動画等アーカイブ事業につきましては、TGRラリーや産業祭などといった町の行事やイベントの記録、発信のための映像作成に要した経費となっております。

18ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費でございますが、決算額は1億2,758万円で、前年度と比較し1億1,138万4,000円の大幅な減となっております。

減額の主な理由でございますが、20ページを御覧ください。

4の公共施設整備基金管理事業におきまして、予算積立ての額が減少したことによるものであります。

19ページにお戻りいただきまして、(5)の財政指標の状況でございますが、表中上の欄、財政力指数につきましては、概要欄にも記載のとおり、地方公共団体の財政上の能力を示す指標であり、0.78で前年度から変化はありません。その下の欄、実質収支比率につきましては7%で、前年度から1.2ポイント減少となり、次の欄の経常収支比率につきましては93.4%で、前年度から0.4ポイントの増加となっております。

主な要因といたしましては、給与改定による人件費、物価高騰による物件費や少子高齢化による扶助費など歳出の増に加え、先ほど歳入でも御説明申し上げましたとおり、臨時財政対策債の借入額が減少したことによるものであります。

次に、同表の下から2番目の欄、実質公債費比率につきましては7.1%で、過去に借入れを行った地方債の元利償還が開始されたことにより、前年度より0.2ポイント増加しております。また、一番下の欄、将来負担比率につきましては47.7%で、給与改定や新規採用職員の増により退職手当負担見込額が増加したことから、前年度より7.2ポイントの増加となっております。

24ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費でございますが、決算額は4億1,875万4,000円で、前年度と比較し2億4,516万8,000円の大幅な増となっております。

増額の主な理由といたしましては、庁舎長寿命化改修事業や旧十符の里プラザ倉庫等解体事業の実施によるものでありますが、その他の事業実績といたしましては、庁舎や町民交流館、

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

公用車、公有財産などの管理事業に要した経費となっております。

26ページを御覧ください。

7の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

52ページを御覧ください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は181万5,000円で、統計調査員の確保対策事業や国の基幹統計である農林業センサス調査、家計構造調査など、各種統計調査に要した経費となっております。

54ページを御覧ください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は1億6,047万円で、前年度と比較し7,580万円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、55ページ、事業実績4の総合計画分析評価事業や、6の十符の里プラザ跡地利活用推進事業の実施によるものと、7の包括型地域おこし協力隊支援事業におきまして、令和5年度は9月から3月までの半期事業にあたることに対し、令和6年度は1年間に要する経費となったことによるものであります。

なお、3月末時点で地域おこし協力隊の隊員数は11名となっております。

56ページを御覧ください。

8の夢チャレンジ応援事業につきましては、まちづくりに寄与する取組や夢にチャレンジする取組を支援するため、18件に対し助成金を交付したものであります。

10の日仏自治体交流事業につきましては、日本とフランスの姉妹都市関係にある両国の自治体同士の輪を広げることを目的に平成20年から2年に1度開催されているものであります。8回目となる今回は静岡市で開催され、日本側の35自治体、フランス側の19自治体が一堂に会し、テーマごとに各自治体の先進的な取組の発表や意見交換、自治体PRを行うために要した経費となっております。

12の万博国際交流プログラム事業につきましては、大阪・関西万博の開催に合わせ、自治体と万博参加国とがグローバリゼーションやダイバーシティ人材の育成を目的に、異なる文化や価値観に触れる相互交流事業に国が3か年支援するものであり、本年2月に町長をはじめとする視察団8名がガーナ共和国を訪問し交流に要した経費となっております。

なお、日当や食卓費などを除く旅費と宿泊費等は国の直接補助を活用していることから、町

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

からの支出は伴っておりません。

62ページを御覧ください。

2款6項4目スポーツ振興費でございますが、令和6年4月の組織改編に伴い、企画部内にスポーツ振興課を設置したことから新設の予算科目となり、決算額は2億9,699万6,000円となっております。

主な事業実績といたしましては、利府ラリーやTGRラリー、利府スポーツ流鏑馬大会の開催支援など、本町における新たなスポーツ文化の創造と魅力発信、交流人口の拡大に向けた事業のほか、子供たちの心身の健全な成長を支援するため、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催に要した経費となっております。また、スポーツによる地域活性化とまちづくりを推し進めるため、ニュースポーツフェスティバルやふるさとスポーツ祭の開催、十符の里パークをはじめとする体育施設の維持管理と指定管理者制度による管理運営、在県プロスポーツ球団との連携など、地域スポーツの推進と環境整備に要した経費となっております。

237ページを御覧ください。

12款の公債費でございますが、決算額は12億3,472万8,000円で、前年度と比較し2,638万4,000円の増となっており、令和2年度に借入れを行った文化交流センター整備事業や臨時財政対策債などの元金償還が開始されたことによるものであります。

なお、令和6年度の各地方債の発行状況や償還の内訳につきましては、事業実績1の地方債償還事業、（2）の地方債の状況のとおりとなっております。

令和6年度末一般会計における地方債残高は135億680万1,908円となっており、令和6年度の発行額が令和6年度の元利償還額を下回ったことから、令和6年度末現在高は前年度末残高より1億5,533万2,252円減少しております。

以上が令和6年度企画部所管の決算及び主要な施策の成果に関する説明となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お願いいたします。

説明書の19ページ、1点目は19ページの地方債の借入状況の表ですけれども、事業者名が昨年8項目だと思ったんですけれども、今年15項目に増えています。新規が5つ、昨年度決算が7億7,000万円が地方債発行となっています。今年10億円に増えていますね。ここに増えた、項

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

目が増えたことと10億円に増えた、要するに借金だと思うんですけれども10億円に増えたということの説明をお願いいたします。これが1点目。

2点目は、20ページの基金のことです。令和7年の5月末残と、それから財政調整基金は11億6,000万円で減債基金が3億円で公共整備基金が12億円で、トータルすると29億、30億円近くあるということだと思うんですけれども、公共施設準備基金は令和6年度取崩しがありませんでした。ただ、19ページの地方債で、例えば社会福祉整備事業費710万円とか公園整備事業債が1,560万円借りてるんですけども、わざわざ借金しているわけですね。この施設準備基金などで借金しなくても使用できたんじゃないかなというふうには単純に思うわけですけれども、つまり貯金を取り崩さないで借金を増やしているという状況があるように感じますので、そこら辺の説明をお願いいたします。

3点目。237ページの公債費、地方債のところですけれども、先ほど説明ありましたように、今年は1億5,000万円、元金が1億5,000万円ほど減ってはいるんですけども、例年見ますと4億円ずつ元金を減らしていると思います。これ先ほど言った借金、基金を使わないで借金しているということもあるのかもしれないんですけども、令和5年度年度末の残高が136億円で元金が11億円で令和6年度が10億円発行、ごめんなさい、何を言っているんだ。もう一回言いますね。令和5年度年度末残高が136億円ありましたと。これ元金償還が11億円、そして令和6年度が10億円、地方債を発行しています。年度末残高135億円ですから、結果として1億円しか減っていないということになりますね。昨年度まで、先ほど言ったように4億円ずつ減少してるので、ここら辺の地方債の元金返済、返済計画というのはあるのかどうかというのをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

まず、19ページの地方債の借入れの状況でございます。令和5年度と比較して3億円程度増えてると。地方債の借入れのメニューも多くなっているということでございますが、委員御指摘のとおり、令和6年度におきましては様々な事業を行ったことによりまして地方債の借入れも多くなっているものでございます。したがいまして、地方債の借入れのメニューにつきましても多くなっているということでございます。

すみません。次に参ります。20ページの関係でございます。

財政調整基金や減債基金、公共施設整備基金の残高等々の関係、地方債との借入れの調整と

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

いうところでの御質問だと思いますが、委員のほうからは地方債の借入れを行わないで基金の繰入れを行うべきではないかという御指摘ではございましたが、それぞれ基金につきましては条例で目的を定めて積立てを行っているところでございます。

財政調整基金につきましては、健全な財政運営をするための財源調整を図るための基金、減債基金につきましては、町債の償還に必要な財源を確保するための基金、公共施設整備基金については、教育文化福祉等の公共施設の整備を図り、そちらの費用に充てるための積立てをするための基金ということで設定しているものでございます。

一方で地方債については借金という意味合いがございまして、大変イメージが悪く思われがちではございますが、地方債のほうにもいろいろな機能がございまして、まず財政負担の平準化が図れるということでございます。あとは世代間の公平が図れるという部分がございます。

公共施設整備基金につきましては12億円ほど今保有している状況でございますが、こちらについてはもう少し大規模な事業、今回の補正予算で債務負担設定をしておりますが、二小の建て替えですか、そういった大規模事業に備えての積立てを行っているところでございます。

また減債基金につきましては、先ほど申しましたように公債費の償還に充てるべき経費ということで積立てを行っているところでございます。

また財政調整基金については、財源調整を図るための基金でございます。災害が発生したとき、まさに今の状況は物価高騰の状況がございます。そういったところでコントロールするための基金でありますので、町のほうとしては基金の繰入れではなく地方債の借入れを行ったところでございます。

最後に27ページの部分、地方債の状況についてでございますが、部長の説明にもありました元金償還を上回らない借入れを行うこととして政策的に取り組んでいることによりまして、毎年度の年度末残高というのは減少できているところでございます。しかしながら、これまでの4億円ずつ減ってきたところからは若干減ってはきておりますが、地方債については据置期間というものがございます。大体、据置期間は3年ございますので、今年度、令和2年度に行った事業の償還が始まっているところでございますので、そういったところで若干残高の減り具合というものは、足踏みというか、増減するところはあるとは思いますが、こちら元金償還を上回らない借入れという部分は重点的に取り組んでいきたいと考えております。

もちろん地方債の返済の計画というものは持っておりますが、地方債の起債管理システムというものを持っております、シミュレーション等々、財政計画を策定する際、予算編成を

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

策定する際、そういったときに活用して検討しているところでございますので、もちろん全くノープランで借入れを行っているものではございません。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 自治体の財政の組み方というのは、細かくは分からんすけれども。

2点目のところですね。要するに借金してまでというところなんすけれども、借金をするとき金利はかかりますよね。それを払わなきゃいけないということになるわけで、先ほど基金は目的別にあるんだということなんすけれども、今回の地方債、新たに組んでますけれども、ここには使えないものだというふうに理解していいんですか。これ、どうして使えないかちょっと説明をしていただきたいと思います。

要するに、わざわざ12億も、12億じゃない、20億円ぐらいあるのに、700万円とかですね、数千万円の借入れをすること自体、普通の家計で考えると貯金があるのに借金する。少額の、少額といったらあれすけれどもね、財政規模からしてみると少額なんすけれども借金するというはどうなのかなという、こっちを使えばいいんじゃないというふうには思うんですけども、そこら辺の構造的なところを説明していただけますか。専門的なこともあるかもしれないですけれども、その基金がなぜ使えないのかというところですね。わざわざ借金を何でしなきゃいけないのかというところをもう一回説明していただきたいということと、税金を払っているほうから見るとね、ちゃんと有効に使っていただきたいというふうに思うんですよ。わざわざ金利をかけるような使い方をしてほしくないとは思うので、そのような説明をもう一回お願いしたいということと、最後の3点目の元金の返済計画についてなんすけれども、今回はいろいろ事業をやったんで足踏み状態だということなんすけれども、返済計画はあるんだというお話ですけれども、今後はどのように、今年度は足踏み状態、今年度じゃない、6年度ね、6年度は足踏み状態なんだけれども、今後は元金返済の、これから借金をだんだん返していくこともあるんだというお話だったんですけれども、この足踏み状態はいつまで続くのか、あるいは元金返済の今後の見通しというのを教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

まず1点目。なぜ基金を使わなかったのかというところでございます。すみません。繰り返しにはなるんですけども、今後控える大規模事業に備えて積立てを順次行っているところで

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

ございますので、借入額は大きくなりましたが、それぞれの事業につきましてはそこまで大きくないものでございました。そういうものの踏まえまして、今回は公共施設整備基金からの繰入れは行わなかったというものです。

あとすみません。先ほどちょっと1点、説明が不足したんですけれども、地方債につきましては交付税措置というものがございます。後年度の元利償還金の償還に対して、財政力に応じてですとか、起債のメニューによってそれぞれ違うんですけども、50%とか40%とかそういった形で交付税措置もございますので、そういう付交付税措置がある有利な地方債を借り入れるようにして財政負担の軽減は図っているところでございます。

あとは、すみません、238ページのほうの今後の地方債の償還の見込みということでございます。財政計画のほうでお示ししている数値にはなりますけれども、今後につきましても元金償還、今の見込みですので、すみません、令和6年度の決算の数値ではないので御了承願いますが、令和8年度については11億円、令和9年度も11億円、令和10年度10億円、令和11年度11億円、令和12年度も11億円ということで、11億円台はキープしていきたいというところで捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ。基金を目的で、大きな事業に対して基金を使うんだということなんですけれども、さっき、ちらっと言いましたけれども、例えばのところで議場の改修とかね、そんな話あったんですけども、どのぐらいの規模で使うという判断をするわけですか。基準というものはあるんでしょうか。すみません、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 公共施設整備基金を繰り入れるときの基準というものです。が、これは財務課だけで決めるものではなくて、毎年、実施計画というもの、あとは総合計画等々で位置づけられた事業ですとか、そういうのもろもろの状況を勘案して繰り入れる事業については決定していきたいというところでございます。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 3点ほど質問いたします。

まず17ページ。主要な施策の成果に関する説明書の17ページ、2款1項2目秘書広報課12節委託料、記録映像制作業務委託278万9,600円とありますが、これ部長の説明によるとT G R ラ

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

リーとか利府ラリーの映像を作成したというところであります。具体的にそれはもう完了、完成しているものなのかというところを伺いたいと思います。

2点目。57ページ、2款6項2目行政改革推進事業7節行政改革推進委員5人分、3万3,600円。これ金額的には大きな話ではないんですけども、そのメンバーの方々はどのような方々なのか、そしてどのような活動を行ったかということについて説明を求めます。

3点目。62ページ、2款6項4目モータースポーツ推進事業18節モータースポーツ推進事業負担金509万6,000円とありますけれども、具体的な内容について、どのくらいのお客さんが来られたのか、ラリーの参加者は何人いたのか、ラリーの車は何両来てやったのかというところをお願いいたしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。秘書広報係長。

○秘書広報係長（平塚智美君） イベント動画等アーカイブ事業についてお答えいたします。

記録映像制作業務委託につきましては、6年度に実施した各種イベントの記録映像となっておりまして動画が完成しております。町民交流館のモニターなどで配信を行っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） 2点目の57ページ、行政改革推進費のほうについて御説明いたします。

こちら委員のほうは5名となっておりますが、実際は7名でございます。2名の方は報酬を辞退するということで、支出している部分は5名という形になっております。

委員の構成につきましては、民間企業の方ですね、こちらが4名入っております。あと一般公募の方が1名、それから町の委員になっております方が2名入っておりまして7名となっております。

こちらの内容につきましては、令和4年度に策定しております第6次利府町行財政改革大綱の取組ですね、この取組の、町で取り組んだものを外部の委員さんたちに意見それから評価をいただくという場所となっております。開催は年1回ということで、毎年度、終わった段階で実績を報告させて意見をいただいているという場になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 3点目につきましてお答えさせていただきます。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

モータースポーツの推進事業の実績ということかと思いますが、大きく2つ、ラリー大会のほうを開催しております、9月28日、日曜日に行いましたT G R ラリーチャレ i n 利府ですね、そちらのほうはグランディを会場に約1万5,000人の御来場をいただきまして、レースのほうの参加台数につきましては64台となっております。こちらについては、レースのほかに地元の販売店さんなんかの御協力をいただきながら子供たちも楽しく遊べるような体験イベントですか、そういうもののも含めて開催をさせていただいております。

続きまして、11月10日、日曜日にですね。こちらは、利府ラリー2024というのをイオン新利府南館の駐車場の一角をお借りして開催しております。こちらの来場者につきましては、およそ2,000人参加、レースの参加台数につきましては28台ということになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 では、まず1点目なんですけれども、各公共施設で配信しているということありますけれども、これはDVD化していますか。していれば、何かもっといろんな方に配布というのもあるのかなと思うんですけども、そこら辺の見解をお願いいたしたい。

あと②について、2ポツの行政改革推進委員についてはこれでいいと思います。

3番のモータースポーツでありますけれども、非常に多くのお客様が来ていると、非常に交流人口を増やすという観点でいいことをやっているんですけども、ラリー自体は、スタート地点、ゴール地点と、あと部分的なところしか見れないというところがあるので、そこら辺をもう少し工夫して、どこどこの地域では実際に走っていくところ見れるよというようなアイデアがあればいいかなと思います。そこら辺の見解をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 秘書広報係長。

○秘書広報係長（平塚智美君） アーカイブ動画のDVD化につきましては、業者からは成果品としてDVDで納品はされておりますが、配布目的としては持ち合わせておりませんでしたので、今はそのような目的は持ってございませんでした。町長の講話ですとかS NSなどで資料を作成する際にそういう資料の中に織り交ぜたりですとか、機会を捉えて町民の皆さんに御覧いただいているとは思いますけれども、現在のところ配布の予定はございません。

○委員長（伊藤 司君） スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

町民の方を含めて観戦できるエリアを設置できないかというところかと思いますが、昨年度

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

のT G Rにおきまして、グランディの未舗装の駐車場を利用して、そちらでギャラリーステージというところで観戦できるステージのほうを設置いたしておりました。そちらにもたくさんの方いらしていただきました。また今月になりますが、利府ラリーのほうで葉山のグランド、そちらに同じようにギャラリーステージということで観戦できるエリア、コースのほうを設定させていただきまして、できるだけ多くの方にこのラリーに親しんでいただくという取組のほうをやっていくこととしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 D V D、町を売り込むのに非常にいいツールになると思いますので、盛り上げていただきたい。お土産とかですね、利府をP Rする材料にしてもらいたいと思います。

これは回答不要ですけれども、3番目のラリーに関して、交流人口増えていろんな方が来られた中で、利府町に宿泊施設がやっとの念願の施設ができた中で、そこは利用されているのかどうか把握していれば御回答願います。

○委員長（伊藤 司君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答えいたします。

施設というのは具体的に。（「ルートインとか」の声あり）ああ。地元のということでしょうか。

こちらお答え申し上げます。すみません。

宿泊施設、そして経済効果といった部分では、T G Rラリー、利府ラリーともエントラントのほうで優先的な予約だったりとか、もしくは参加者のほうも町のほうでP Rして、ほぼほぼ満室、もしくは取れないという声も出てきているぐらい泊まっていたりしています。なので、その辺は浦嶋さんとか、町内の宿泊施設なんかも紹介しながら、多分それでもちょっと町内に泊まれなかつたという声は聞かれるので、そういうところで宿泊、飲食の部分での経済効果もかなり出てきているのかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 56ページお願いします。1点のみ。

項目10番目の日仏自治体交流事業の中で、7節報償費、自治体紹介シートをフランス語翻訳作業の謝礼ということで、金額的には僅か2万5,000円なんですけれども、こういう翻訳に当た

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

ってA Iツールを活用できなかったのかなと、無料で幾らでも使えるはずなので。この前、一般質問でA Iの活用について言ったばかりなのでちょっと気になったんですけれども、その辺、実態として活用できなかった事情があったんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

こちらですね、自治体紹介シートのA Iを使えなかつたかということでございますが、こちら実際に、この12番にあるガーナのほうとか、いろいろ国際交流の中でA Iを使ってやり取りはしております。ただ、やはり正確に伝えるとか公式の場で伝える部分では、やはり意味合いが伝わらないという部分と、やはりどうしても言葉がおかしくなってくるという部分という面がございます。そういう意味で、こちらは、県を通じてフランス語を翻訳している方に、我々、A Iのほうで作った、何ていうんでしょう、一応フランス語の案をお渡ししたんですが、出てきたものについては全く違うものになっておりました。やはりそういった意味で、何ていうんでしょう、A Iの活用方法としては、見るとか、簡潔にどういう意味合いかなど見る分には使えるかと思いますが、やはりこういう公式の場ではちょっとまだまだ使えないのかなということでお願いをしたという経緯になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番 阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 同じく56ページ、2款6項1目なんですが、8、夢チャレンジ応援事業の夢チャレンジ応援成金なんですが、こちらどのようなものに実際に使われたのか、内訳をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

8番の夢チャレンジの具体的な申請内容ということで御質問でございますが、前年度、6年度ですね、18件の申請がございました。

主なものといたしましては、まず、ホームページにも掲載しておりますが、バレーボールチーム、ママさんバレーといわれる部分のバレーボールのチームの方々がユニフォームを使ったり、やはり今、道具とかも結構高いということで、そういうネットを使ったりですね。あとは障害者の方でボッチャというスポーツですね、それを広めていきたいということで活用されて

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

いる例がございます。あとラリーに出場している方、あとはフェンシングで世界大会にこれを活用して、日本の大会で勝って世界に行った方、そういった方々がおります。特に、多く使われてるのは、やはりスポーツ関係が多く使われております。スポーツ関係以外でいきますと、寄席ですね。利府町の寄席の機材関係、そういったものに活用されているところで、ちょっと個別なところはそれぞれ18件ありますので割愛させていただきますが、それぞれ有効に、そして、この夢チャレンジを使っていただいているかなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 2番 阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 実績、非常によく分かりました。

これは上限金額がもちろん設定されているものにはなるかと思いますが、それぞれやはり上限いっぱいまで使うという傾向が高いのでしょうか。また予算の小さいものとまばらなのか、そのあたり教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

金額につきましては、18件中17件については限度額いっぱいの10万円、お一人の方は約6万3,000円ほどという形になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点、お伺いいたします。

55ページをお願いいたします。

4番目の総合計画分析評価事業ということで、12節の総合計画アンケート調査業務委託であります、こちらの成果をお伺いいたします。

それから、次の56ページの9番の文化交流センター第2期整備調査、こちらもアンケート調査を行っております。こちらも成果をお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、55ページの総合計画の評価分析の実績でございますが、アンケートにつきましては2,000件、無作為抽出で2,000件抽出しまして回答が41%の方から回答をいただいております。

総合計画につきましては、それぞれの総合計画に定める項目ですね、それについて満足して

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

いるか満足してないかというアンケート調査を取らせていただきました。その成果という部分でございますが、それぞれございますが、特に公共交通がすごく重要だと。ただ満足していない。それから、高齢者福祉の充実、これも皆様、重要度は高いですが今のところ満足度が低い、それから交通安全・防犯対策の推進という部分も重要度は高く満足度が低かったという部分で分析はしております。そのほかの項目につきましては、年代ごとにも、やはり子育て世帯であれば子育ての満足度が高かったりですね。そういった部分がございますので、平均いたしますと、2,000件出したその平均いたしますと、先ほど言った公共交通、それから高齢者福祉、交通安全・防犯対策というのが全体を通して満足度がなかなか上がっていないという分析となっております。

続きまして、56ページの文化交流センター第2期整備事業の状況でございます。こちらにつきましても2,000件ですね、通知を出しまして回答が39.4%ということで788人から回答をいたしております。こちら文化複合交流センター「リフノス」の2期ということで、まず整備に対する理解とか、あとは利用をどのようにしているかとかということのアンケートを取っております。それと併せて、文化複合施設の2期の整備が必要だと思いますかと。1番の大きい項目でいくと必要だと思いますかということで、必要と回答いただいたのが49%、不要だと思う方については14%、分からないということで34%という回答をいたしております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 総合計画のアンケートのほうは、やはり公共交通に対する不満であったり、高齢者の方々が不満で、逆に子ども・子育てのほうは満足。私のところに届いている声と本当に同じで、そのような形で皆さん、町民の皆さん思っているということがよく分かりました。この結果を踏まえて、このアンケート調査の結果を踏まえて町として今考えていることがあるのであればお伺いしたいと思います。

また、2点目の交流センターのほうでございますけれども、第2期工事のほうでありますけれども、こちらは私も見させていただいて、必要だという方が49%ということで、まだ分からぬという方もまた同じぐらいの数でいるということで、なかなかこの拮抗している状況があるという現実があります。この現実に対して、やはり行動していくかなければいけないと思っているところですが、この結果を踏まえて今現在の考え方をお伺いいたします。

以上です。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

1点目の総合計画分析で特に3つほどございましたが、公共交通につきましては、その前の総合計画の策定のときから、実はこの3つについてはやはりなかなか満足度が上がってきていませんという実情があります。その中で、5年からですか、公共交通については今m o b iの実証実験を実施しているということでございます。

それから、各種防災事業、それから高齢者についても、やはり我々、政策的にどういったものが求められるかというものは常に考えて事業を取り組んでおりますので、今回のアンケートでは満足しているか満足していないかというところの簡易的なアンケートになっておりますので、実際に施策を打つときには、各課でやっている、高齢者であれば高齢者福祉の計画の中での細かいアンケート調査だったり、防犯・防災のほうの計画のときのそういう声だったり、そういうものを取り組みながら施策に反映していくという考え方でございます。

2点目のリフノスの第2期整備につきましては、このアンケートでは、何ていうんでしょう、建物の費用ですか、というものとかは実際お聞きをして回答をいただいているわけではございません。こういう活用で第2期必要ですかと思う、何ていうんでしょう、金額を示さずに意見をもらっているという部分がございます。我々のほうでも、第1期、その後の第2期というのは、そもそも整備計画が生きてるわけで、それをどう進めていくかということです第1弾として意見を聞いたところで、今、こちらの建物を、同じ建物を建てる場合どれぐらいかかるとか、そういうものは実際内部で検討はしてございます。ただやはり令和3年に第1期のリフノスが建てた以降ですね、やっぱり資材の高騰、それからやはり人手不足での大型工事のなかなか受注ができるかという問題とかもありますので、やはり今後の今、町で抱えている大きな建物、町営住宅だったり二小の建て替えであったりというものがございますので、そういう推移を見ながら第2期をどの段階で着手できるか、それから補助の交付金等ですね、何か活用できるものがあるか、そういうものを検討しながら、また進めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 総合計画のほうですが、いろいろとまたがってしまうのでこれ以上はお伺いしないですけれども、金額的に140万円かかって41%の回収というところで、ほかの自治体さんも

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

同じような回収率になってくるのかなとは思っているんですが、何か、新たな皆さんとの声をすくいやすい事業手法というんですか、それをまた考えていくだけたらなというふうに思います。

それから、第2期工事のほうのアンケートも同じような視点でお願いしたいなという、アンケートの回収に関してはそうなんですが、もう一つの進め方というふうなところに関しまして、とても本当に慎重に進めなければいけないということは同じ認識かなというふうに感じております。私も以前から申し上げておりますとおり、やはり町民の皆様の声が本当に大事だと思っております。この意見が拮抗しているような内容ですので、丁寧に進めていただいて、町民の皆様が意見を出しやすい体制を整えていただきたいなというふうに思っております。

御回答をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず両方のアンケートでございますが、今、紙のアンケートとウェブでの回答もQRコードでできるような形で両方ともしております。大体ですね、総合計画のほうについては837件のうち200件がウェブでの回答を頂戴しているところです。令和2年の総合計画とかやったときの紙ですと、大体やっぱり35%行くか行かないかぐらいの回答率で、リフノス、文化複合施設のアンケート、それから総合計画のアンケートにつきましても、ウェブ回答を入れることによって、やっぱり六、七%ぐらいは上がってくるのかなということで、回答しやすいようなフォーム、それから回答しやすい設問とかというのもちょっといろいろ考えながら回答率を上げていくということで考えております。

あと、今言われました利用法につきましては、やはり大きい事業になります。特に総合計画は町全体に関わるものでございますので、町民の意見を聞きながらというのはごもっともでございますので、今年度、ちょうど策定してから5年目ということになりまして改定の時期を迎えるので、今年度中に町民の皆様の意見を聞ける場というものを何回か設けて、その中でアンケートで質問が、質問じゃない、満足度が低かった部分等々も住民の皆様の声を聞きながら、新たにまた総合計画の目標ですね、そういうものを定めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 2期工事のこと。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） すみません。2期工事も今すぐというわけではないんで

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

すが、もちろん進める上で、前に策定した基本計画というのが28年頃に完成して、それから大分たっておりますので、もしそういったものに着手する場合は、また新たな町民の皆様の意見を取り入れながら進めていく必要があるかなと思っておりますので、そういう形で進めていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君）ほかに質疑ありませんか。4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 私から1点お願ひします。

説明書の55ページ、5番の婚活支援事業です。12節委託料、結婚活動支援業務委託ですが、5年度の成果では1件、御成婚ということで伺っておりました。昨年度の成果をお聞かせください。

○委員長（伊藤 司君）政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君）お答えいたします。

婚活支援事業の成果ということでございますが、こちらについては、昨年度は、男の方10名、女性の方10名ということで開催、10月に森郷キャンプ場を活用して開催したところでございます。その中で成立したのは2組、成立いたしまして成果は上がったところでございますが、その後の追跡調査で2組のうち1組はちょっと駄目だったというお声を聞いておりましたので、今までやはりなかなかこう、何ていうんでしよう、お付き合いというか、そういう場がなかつたということで、やはりそういう場の創出というのも3年間やってきておりまして、そういう部分は一つの成果だったのかなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君）4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 ここ何年かやっていると思いますが、同じ方が何年か出席するという、参加という方もいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君）政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君）お答えいたします。

3年やってきて、2年間参加したという方も中にはおります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君）4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 成立した方は利府町にお住まいになっているのか、また、せっかく利府町でそ

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

ういうイベントを開催するに当たって、ぜひ利府町にお住まいくださいとか、そういう御案内はされてるんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

今回の申込みについては、女性の方は住所等々は特に定めておりません。男性の方については、利府町に住んでいる方とか、利府町に勤務されている方、あとは御実家が利府町にある方とか、そういった方を募集の対象としておりまして、成立した方の1名の方は利府に勤務されている方ではありますけれども利府には住んでおりません。

P R ということでございますが、実はこの最初の場に皆さん集まったときに、町のほうでもパンフレット、それから、利府町は住みやすさ第2位ですよとアピールしておりますので、そういった意味ではいろんな、結婚した後の施策、施策というかね、子育ての施策とか、そういった資料とともに渡しておりますので、そういったP Rはやっているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 55ページの包括型の地域おこし協力隊の内容なんですけれども、7節の報償費、地域創造力アドバイザーの謝金なんですが、昨年度を踏まえて200万円ぐらい、今回470万円、かなりはね上がってると思うんですね。これだけなぜ1人に当たって、どのような内容でこれがはね上がっているのか、何をどのような状況でこれに御対応していただいているのか、まず1点。

次に、12節の委託料の地域おこし協力隊の支援業務委託で隊員が11名いると思うんですけれども、彼らはどういう状況で役割を担っておられるのか、そして11名、昨年も11名ですけれども、実際的に人数の変動関連でないのか、この2点お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず7番、地域おこし協力隊のほうの7節地域創造力アドバイザーが前年より倍になっていくということでございますが、まずこちらの事業につきましては総務省の人材ネットという登録されている方と契約しております。この方はどういう方かといいますと、地域活性化に関する知見、ノウハウを有する外部委員ということで、地域おこし協力隊のサポートのために契約している方になります。こちらは1年間で最大560万円という方まで報酬は出せるんですけれど

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

も、前年は9月から事業が始まっていますので約半年分ということで、今回それが1年間の、令和6年度の4月から3月までの1年間ということで活動していただいているということになりますので、おおむね倍という形になってきます。この方につきましては、いろんなイベント、それからマーケティング関係の指導とかアドバイスをしていただきまして、約、月に十二、三日ですね、利府町に来ていただいて地域おこしのサポートをしていただいている、それに対する報酬ということでお渡ししているところでございます。

次に委託料のほうでございますが、すみません、地域おこしの役割ということでございますが、一番はやはり地域の活性化ということが地域おこしの大きな役割となっております。その中で、11名おりますが、その役割としましては、イベントを担当する職員、それから広報ですね、LINE、インスタ、そういったもので町の魅力を発信する方、それから梨サイダーだったり梨ワインだったり、そういった地域のものを活用した商品開発をする方、そういった方々たちがそれぞれの部門で活躍していただいているという形になります。

この11名の人数変動でございますが、昨年度ですね、令和6年の8月時点では19名まで雇用したところでございますが、年度途中で辞める方がございまして、8名辞めまして、結果的には最終的に11名になったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 隊員、11名なのはよく分かりました。サウナ関係で対応していた方もいたと思うんですけども、人数的にはこの中に入ってるのか、それとも、もう既に辞められて、どのような形で今対応しておられるのか教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

サウナ部門のほうも、今回、森郷に4月に、森郷キャンプ場にオープンいたしましたが、それまでサウナ部門に関わっていた3名おりましたが、そのうち2名は退任されております。昨年度、退任されております。そのうちの1名がサウナ部門から広報とか、ブランディングといって広報とか情報を発信する部門のほうに異動しまして、逆に今そういったところでサウナの魅力の情報発信とか、そういったものを行っているところです。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 14番 羽川喜富委員。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

○羽川喜富委員 今の説明でよく分かった。じゃ、サウナの関係はもう実際実施していないと。今後の予定も、実際はないということでいいんですか。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

サウナにつきましては、全く関わってないというわけではなくて、まあ、建ちまして、サウナのほうを使ったイベントだったりですね。サウナを活用した、何ていうんでしょう、情報発信ですか、そういうものはやっております。ただサウナの運営自体には、直接は携わってはございません。ただサウナを活用した様々な事業は展開しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 先ほどの羽川委員の最初の質問の7節報償費の地域創造力アドバイザー謝金という、こちらの項目ですけれども、私が午前中の補正予算の説明の質問で話しました地域活性化起業人制度の企業の派遣されている方という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

18節の地域活性化起業人とアドバイザー、これちょっと若干違いましてですね。

7節のアドバイザーにつきましては、先ほど申し上げたとおり総務省の地域人材ネットということで、既にそういうノウハウや知見を持っている方、個人がもう登録されております。このアドバイザーの方につきましては、七ヶ浜の方でございまして、その人材ネットの総務省に登録してある方で、そういう地域の活性化とかですね、そういうマーケティング、そういうものを、何ていうんでしょうね、売りにしてというか、そういったもので登録しているという形でございます。

地域活性化起業人制度につきましては、三大都市圏に事務所、企業がある社員を派遣していく形になりますので、例えば三大都市圏ではない仙台から派遣とかというのは対応はできないよということになりますので、若干違うのがその部分となっております。

ですので、18節については三大都市圏に事業所がある社員の方が来ていただいてアドバイスを受けていると。ただ中身的には、18節も10日以上、町内に来ていただいてサポートをしていく形、同じく地域力創造アドバイザーについても10日以上来ていただいてサポートしていただくという形になっております。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質問される方、何人いますか。では、12番 高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、説明書のほうで、さつきちょっともう一回、関連と思ったんだけれども同じこと聞きます。

53ページ。統計調査総務費の中の5番ですね、家計構造調査というのがあるんですけれども、どういう調査なのか、その内容をちょっと教えていただきたいなと思いました。

それと、先ほどの55ページの地域創造力アドバイザー謝金ということなんですねけれども、いろいろ聞いたんですけども、例えばこの方の活動内容とか実績とかというものを書面で、何か報告書なり、そういうものはあるんですか。やっぱり分かんないんで、1か月に10日ぐらい出てるとか、いろいろアドバイスしてると口頭で聞いても、どういった有意義なアドバイスをしているかというのが分からなくて、そういうものがまず書面で取ってあるとか、報告書なりあるんだったら公開できるでしょうか見せてほしいなと思ってます。

あと62ページ、スポーツ流鏑馬推進事業なんですけれども、これ去年の決算でそうだったんですね、去年は予算自体が経済産業部だったんであれなんですけれども、最終的にこれ（観光協会）となっているんですね。これ観光協会に補助金なり何かそういう形で出したというので捉えていいですか。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず53ページの家計構造調査につきましては、こちら10年に一偏に行われます。市町村は10年に一遍回ってくる国の基幹調査となります。内容的には、3か月間の家計の支出を書いて出していくことになります。こちらは、調査地区は国から示されまして、48世帯に回答をいただくということで、調査業務の中身的には、例えば買物をしたときにアプリを使って払ったのか、現金で払ったのか、はたまたカードで払ったのか、それから家計簿の電気料は幾らだったのかと、そういう家庭の支出ですね。どういったものに使われてるかというものを3か月間、調査していただくということで、調査を依頼して回答をいただいたというものになります。

それから55ページの地域創造力アドバイザーの報告書ということでございますが、こちらは毎月報告をもらうことになっております。先ほどの高木委員からもありましたが、地域活性化起業人の方、それからアドバイザーの方とは年に4回ですね、町の職員がまず入って打合せ、

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

どういった形で進んでるか打合せ等は行っています。そのほかに、アドバイザーさんがこちらに来たときに、一緒に地域おこしへどういうアドバイスをしているかとか、逆にいくとアドバイザーさんとか起業人がいないときに地域おこし協力隊の方と面接をして、そのアドバイスが、何というんでしょう、ちゃんといいアドバイスとして捉えてるのか、それともなかなか難しく捉えてるのかとかというのも相互に意見は聞いておりますので、もちろんこちらアドバイザー、地域活性化起業人については国への報告等もございますので、きっちり報告書等は出していただいてるところでございます。それに基づいて支出をしているということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 3点目につきましてお答え申し上げます。

スポーツ流鏑馬の補助金についてですが、昨年の11月に開催いたしましたスポーツ流鏑馬大会の開催に係る競技の運営費ですか、会場の設営費、それらにつきまして、委員おっしゃるとおり観光協会のほうに補助金を交付したというものになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 まず家計構造調査、10年に1回ということで、前回、私ね、協力世帯に入ってた。何でうちなんだろうと思ったんだけれども、ほとんど内容調査、これは国からの依頼だからしようがないんだけれども、あんまりこんなこと調査しても意味ないんじゃないかなというか、正直言って協力した私の感想です。ほとんど食料品とかというけれども、食料品とかそういうものじゃなくて、どっちかというと耐久消費財とかね、そっちのほうに重きを置いてるような調査なのね。まあ、そんな感じです。私の感想です。分かりました。

それと、2つ目のアドバイスのほうは、報告書があればそれでいいと思います。

あと、流鏑馬のほうの補助金なんだけれども、実際ね、やっているのはスポーツ振興課なりが動いているわけでしょう。キャパからいって観光協会がそこに何か関与できるというのはあんまり想像できないのね。実際、動いてるでしょう。ねえ。だから、ここで何で観光協会に行く、このお金が委託金なり何かで行くのかなという、ちょっと疑問を感じたのでその辺の、何でそうせざるを得ないのか、その辺のことをもう一回お願ひします。

○委員長（伊藤 司君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

昨年もそうだったんですけれども、こちらの事業につきましては、観光協会と利府町と十和田流鏑馬観光連盟、3つの共催事業という形で運営のほうは行っております。

観光協会については、中の観光PRブースだったりとか、あと飲食ブース、そちらの運営を取りまとめとPRのほうをお願いしているところでございますが、そちらのお金に関しましては観光協会のほうに管理のほうをお願いしているという形になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 今回のこの決算書を見てもそうなんだけれども、結局200万円そっくり行っているわけよ。そうすると我々は、例えばスポーツ振興課がね、幾らこういうやつで使いましたということを、本来、決算の中で聞くことが可能なんだけれども、観光協会に1回クッションを置くことによって観光協会に聞かなくちゃいけない、大体把握しているとは思うんだけども、そういうふうな二重手間みたいな形になってしまふと思うんですよ。だから、実際に内容的には一部分担してやっているとは思うんだけども、その辺ね、はっきりしたほうがいいのかなというのは率直な気持ちなんだけれども、もう今後ないだろうから別にいいんだけどもさ。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 質疑ありませんよね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 司君） 以上で企画部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は15時25分。

午後3時14分 休憩

午後3時23分 再開

○委員長（伊藤 司君） それでは、審査日程表により、総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。

初めに総務部長。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 皆様、お疲れさまでございます。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

それでは、総務部所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書の26ページ、27ページを御覧願います。

14款1項1目1節交通安全対策特別交付金394万6,000円でございますが、こちらの交付金は県内の人身事故発生件数等に応じて交付されるもので、前年度と比較し50万8,000円の減となっております。

次の15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金1,154万5,000円につきましては、総合情報システムの構築、運用管理、保守に要した費用について、水道事業会計及び下水道事業会計に属する職員数と全職員数との比率により算出するもので、前年度と比較し56万3,000円の減となっております。

4節宮城県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金648万7,190円につきましては、本庁から宮城県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員1名の人物費分の負担金でございます。

30ページ、31ページを御覧願います。

17款2項1目総務費国庫補助金2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金の決算額1,718万6,000円のうち、デジタル推進室所管分として387万6,000円がマイナンバーを使って自治体間で安全に情報をやり取りするための仕組みである自治体中間サーバープラットフォームの運用に係る経費分として交付されております。

同じく3節デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、決算額1,589万1,501円のうち、デジタル推進室所管分として475万607円を防災等アプリや電子請求書システムの構築、利用に要する経費に活用しております。

同じく5節デジタル基盤改革支援補助金211万2,000円につきましては、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に要する経費に対する補助金であり、前年度と比較し464万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、国が定めるデータ保存先であるガバメントクラウドへの移行のために必要となる再分析や影響調査等の作業を令和5年度においては基幹系システムの主要16業務を対象に行っておりましたが、令和6年度においては対象業務が主要2業務へと減少したことによるものです。

32ページ、33ページを御覧願います。

同じく3項1目総務費委託金2節自衛官募集事務費委託金2万5,000円でございますが、こちらの委託金は市町村の自衛官募集に要する経費に対し交付されるものです。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

34ページ、35ページを御覧願います。

18款 1項 1目 総務費県負担金 2節 災害救助費負担金 1,204万3,160円でございますが、こちらは、災害救助法第20条の規定に基づき、能登半島地震が発生した令和6年1月に石川県輪島市へお送りした支援物資相当分として交付されたものです。

同じく 2項 1目 総務費県補助金 1節 市町村振興総合補助金 206万2,000円のうち、51万円が危機対策課所管分であり、こちらは交通安全指導員及び交通安全活動に要した経費に対して交付されたものです。

同じく 4節 石油貯蔵施設立地対策費補助金 1,284万5,000円でございますが、こちらは、石油貯蔵施設の設置に伴い整備することが必要と認められる公共用の施設整備に対して交付される県の補助金であり、前年度とほぼ同額となっております。

なお、こちらの補助金につきましては、今年度に予定しております利府町消防団東部分団詰所等の建築に向け、石油貯蔵施設立地対策交付金基金への積立てを行っております。

以上が歳入の概要でございます。

続いて、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款 1項 1目 一般管理費でございますが、決算額は2億57万円で前年度と比較し1,585万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、人件費のうち定年退職者に係る退職手当特別負担金が増加したことによるものです。

なお、この特別負担金は退職者の退職手当に調整額が生じた場合に支出するものですが、定年退職者数が令和5年度にはゼロ人であったのに対し、令和6年度には6人へと増加したことにより増額となったものです。

続いて、事業実績の主な内容について御説明いたします。

まず、3の法令審査事業につきましては、町例規集の加除や法規・例規システムの賃借などに要した経費であり、決算額は401万8,160円で、前年度と比較し33万5,482円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、令和6年度に実施した条例規則等の改正件数が前年度に比べ減少したことによるものです。

9ページを御覧願います。

7の総合賠償保険事業につきましては、町が主催する事業や町道、公共施設等において事故などがあった場合に全国町村会から支給される総合賠償補償に係る保険料等で、決算額は379

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

万1,713円となっております。

10ページを御覧願います。

10の法律相談事業につきましては、顧問弁護士への業務委託料等に要した経費で、決算額は前年度と同額の66万600円となっております。この事業は、町の懸案事項に対する助言を受けたり法律に関する相談を行うなど、年間を通して町の事業を円滑に実施するため顧問弁護士と契約しているものであります。

11の無料法律相談事業につきましては、町民の各種生活相談に対する法的助言・指導等を弁護士からいただくなため仙台弁護士会と契約しているもので、決算額は前年度と同額の59万4,000円となっております。

12の人事一般事業の決算額は106万1,169円で、前年度と比較し20万2,119円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、新規採用職員の作業服や参考図書の購入により消耗品費が増となったことによるものです。

11ページを御覧願います。

13の会計年度任用職員事業の決算額は2,241万8,946円で、前年度と比較し350万8,708円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、給与改定及び会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始によるものです。

12ページを御覧願います。

14の福利厚生事業の決算額は426万4,700円で、前年度と比較し67万8,824円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、人間ドック等の受診者数の増加に伴い委託料が増となったことによるものです。健康診断等の受診状況につきましては、（2）の一覧表に記載のとおりとなっております。

15のメンタルヘルス対策事業につきましては、決算額39万8,508円で、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを1回実施し、ストレスが高かった職員については産業医によるカウンセリングを行っております。

16の職員研修事業につきましては、決算額341万6,092円で、前年度と比較し34万3,628円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、内部研修として全職員を対象とした人事評価研修を実施したことによる委託料の増及び外部研修受講者の増加に伴う研修参加負担金の増によるものです。職員の研修受講状況につきましては（2）に記載のとおりであり、業務レベルの向上等に資する様々な研修を受講しております。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

14ページを御覧願います。

21の職員採用広報事業につきましては、決算額が113万8,500円で、前年度と比較し63万8,501円の増となっております。増額の理由といたしましては、より広く効果的に職員採用情報を発信するため、町の職員採用PR動画の制作に関する業務を新たに委託したことによるものです。

28ページを御覧願います。

2款1項6目情報政策費につきましては、決算額3億814万2,000円で、前年度と比較し2,879万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、12節委託料においてデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、防災等アプリ「まもりふ」の構築を行ったほか、業務効率の向上、ペーパーレス化の推進等、DXの基盤整備として、庁舎内及び保健福祉センターへ内部管理系ネットワークの無線LAN環境を構築し、また13節使用料及び賃借料においては、同交付金を活用したAI音声認識システムほか2件の利用開始や業務効率向上のためカラー液晶モニターによるマルチ画面環境の構築を行ったことなどにより増額となったものであります。

34ページを御覧願います。

2款1項9目交通安全対策費の決算額は1,338万2,000円で、前年度と比較して625万2,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、交通安全及び防犯活動に関する指導を強化するため、令和6年度から生活安全指導員1名を新たに配置したことによる人件費の増及び横断歩道設置等の安全対策工事費の増によるものです。事業実績でございますが、1の交通安全指導員活動事業につきましては、定例の交通指導に加え、春・秋の交通安全運動等での街頭指導に要した経費となっております。

35ページを御覧願います。

3の交通安全施設整備事業につきましては、カーブミラーや区画線等の整備や補修に要した経費となっており、14節工事請負費において、利府第三小学校前の横断歩道や町道館太子堂線のロードハンプ等の設置工事を行っております。

4の生活安全指導員活動事業につきましては、先ほど歳入で御説明いたしました生活安全指導員の配置に係る経費でございます。

36ページを御覧願います。

2款1項10目防犯費につきましては、防犯灯の維持管理及び防犯活動等を行う連合会等への負担金に係る経費で、決算額は前年度とほぼ同額の1,229万8,000円となっております。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

続きまして、ページが大分飛びますが190ページを御覧願います。

9款1項1目非常備消防費の決算額は2,932万2,000円で、前年度と比較し307万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、14節工事請負費において、利府町消防団中央分団の車庫解体工事等を行ったことによるものです。

194ページを御覧願います。

9款1項2目消防施設費の決算額は3億7,231万7,000円で、前年度と比較し494万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、前年度の構成市町の基準財政需要額により決定される塩釜地区消防事務組合の負担金が増となったことによるものです。

192ページ、193ページを御覧願います。

9款1項3目防災費の決算額は1億2,269万3,000円で、前年度と比較し3,697万2,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、193ページの12節委託料において、整備から10年が経過し、老朽化の進行により情報伝達に一部支障を来していた防災行政無線について、文字や音声で放送内容を確認できる防災アプリ「まもりふ」と連動するため、従来の60メガヘルツの無線システムからIP通信網を利用したシステムへと改変したことによるものであります。

以上が令和6年度の総務部の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 続いて選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（和田あづみ君） それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに歳入でございますが、決算書の38、39ページをお開き願います。

18款3項1目5節選挙費委託金でございますが、収入額は1,350万2,183円で、前年度と比較し354万8,053円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、令和5年度に執行された宮城県議会議員一般選挙に要した選挙費用と令和6年度に執行された衆議院議員総選挙に要した選挙費用との差額によるものです。

以上が歳入の概要でございます。

続いて、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

49ページをお開きください。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は398万2,000円で、前年度と比較し19万3,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の増によるものです。

事業実績の主な内容についてでございますが、1の選挙管理委員会に要する経費につきましては、決算額17万3,400円で、主な内容といたしましては、公職選挙法で定められております年4回の定例会や臨時会に係る選挙管理委員4名に対する報酬に要した経費となっております。

2の常時啓発事業につきましては決算額16万385円で、主な内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール、標語の記念品のほか、二十歳を祝う会で配布した啓発物資等の購入に要した経費となっております。

50ページをお開き願います。

2款4項2目衆議院議員選挙費でございますが、決算額は1,432万5,000円で、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に要した経費となっております。

(1) の歳出予算の執行状況につきましては、投開票管理者、立会人、会計年度任用職員等の報酬、職員手当のほか、入場券等の郵便料及びポスター掲示場設置工事に要した経費等となっております。

51ページを御覧願います。

(2) の投票事務に関する状況でございますが、④の投票結果につきましては、当日有権者数2万9,675人、投票者数1万6,136人、投票率は54.38%で、宮城県知事選挙と同時選挙となつた前回の投票率57.36%から2.98ポイント減少いたしました。

以上が選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お願いいたします。

1点目は、成果に関する説明書の28ページの情報政策費のところで、成果の記述の中でスマート教室32回というふうにありましたけれども、これ参加人数と年齢層をお伺いしたいということと、もう一つ「まもりふ」を導入してますけれども、「まもりふ」の普及状況と活用状況を教えていただきたいというふうに思います。

2点目。36ページの防犯費のところですね。防犯灯の賃借料1,000万円というふうにあります

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

けれども、これ何本でしょうか。本数をお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目。選管のほうですけれども、公報の折り込み、何ページでしたっけ、ページすみません、公報の新聞折り込みが開始されてますけれども、これ、評価はどういうふうにされているのかお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目のスマホ教室の成果についてでございます。具体的な参加人数につきましては、令和6年度においては61名の方に参加いただいております。年齢層についてですけれども、多くが70代が32人ということで半分以上が70代、そして80代以上でも17人ということで70代以上の方が多かったのかなと分析しております。

続けて、2点目の「まもりふ」の普及率についてでございます。「まもりふ」についてですが、こちらについては3月から運用を開始いたしまして、3月時点ではですね、開始してから3日、4日だったんですが、663名の方に登録していただいております。3月時点では、配信回数は3回となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 危機管理係長。

○危機管理係長兼生活安全係長（伊藤大樹君） お答えいたします。

防犯灯の数になりますけれども、3,135灯になります。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○局長補佐兼選挙係長（大場雄文君） 3点目の新聞折り込みの効果について御説明いたします。

まず、一番、最大は町内会の公報を配布する、そちらの負担減が一番ではないかと思います。その後、確実に配布できる手段として新聞折り込みというのは効果があるのではないかとうことで考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 まずは、1点目の「まもりふ」についてですけれども、非常に私も使いますけれども、便利というかね、使い勝手はいいかなというふうに思うんですけども、まだまだやっぱり普及は少ないかなというふうに思います。どのように普及のですね、普及活動をしてきたのかということをまずお伺いしたいということです。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

2点目ですね。3,135本ということになると、これ賃借の期間というのはいつまでなのか、お伺いしたいというふうに思います。

3点目の新聞折り込み公報について非常に効果があるということなんですが、これ以降ずっと、選挙があると新聞折り込みしていると思うんですけれども、今回の、今年度で申し訳ないですけれども、今回の参議院選挙でも結構分厚いチラシの中に混ざってましてですね。ほかの住民の方からも公報来てないよとかという話もあったりもするので、今後、この評価に基づいて、今年、今年度、選挙多いですけれども、ちょっと予算のことで申し訳ないんですけども、今後続けるつもりであるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 危機対策課長。

○危機対策課長（戸枝潤也君） お答えします。

「まもりふ」の普及についてどのようなことをやってきたのかということについてでございますが、こちらにつきましては利府町の防災アプリのチラシ、こちらのほうの全戸配布を行ったり、あと民生委員の総会での説明、あと広報紙での周知、あと庁舎とかイオン等にポスター掲示等々を行っております。こういうふうな広報活動を行っておりまして、8月末時点の話なんですけれども1,882人の方に御利用いただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○局長補佐兼選挙係長（大場雄文君） 新聞折り込みの継続性についてという御質問だと思うんですけれども、チラシに混じって公報が見にくいということで、そのあたりの苦情、問合せは特に選管のほうにはなかったものですから、そのあたりのほうをちょっと、明るい選挙推進協議会の方ですとか選挙管理委員の方にもちょっと御説明をしながら、まずは大きな苦情も寄せられてはいないということで、今回は継続していきたいということで考えているところです。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。（「防犯灯」の声あり） 危機対策課長。

○危機対策課長（戸枝潤也君） 失礼いたしました。防犯灯の賃借期間でございます。

こちらにつきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間の契約を行っております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 選挙管理委員会にお尋ねいたします。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

まず配布手数料業務委託75万7,917円ということなんですけれども、これは新聞の折り込みだけの話でしょうか。そしてポスティングというふうに私は聞いていたんですけれども、では、実際に当局として新聞折り込みは何世帯分に配布されているか、またポスティングについてはどの地域に配布しているのかというところで空白地帯どのくらいあるか、その見解をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○局長補佐兼選挙係長（大場雄文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新聞折り込みとポスティングにつきましては、別のところから、全く別の事業となっておりまして、役務費で使っているのが新聞折り込みのほうです。業務委託のほう、こちらがポスティングのほうになります。それでポスティングのほうにつきましては、主に団地のほう、しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘、こちらの6地区ですね、大体6,000世帯、こちらのほうはポスティングをしております。そのほかの地域につきましては新聞折り込みという方法で、そちらの地区につきましては大体3,600世帯ということで配布をしているところでございます。

以上です。

失礼しました。空白の把握なんですけれども、大体ですね、団地の部分につきましてはくまなく配布しているところなんですけれども、団地以外のところで新聞を取られていない世帯、こちらのほうがございますので、こちらのほうにつきましては広報紙で、すみません、選挙のチラシですとかホームページ、あと町の広報紙で郵便で投票できるようなこと、こちらのほうをあっせんしたり、公共機関に公報を置いておりますので、そちらを御覧になっていくなど、そういったことを促しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは2点お願ひします。

49ページ、成果ですね、町内小学校3か所での出前講座の実施ということなんですけれども、どこの小学校で行ったのか、何年生を対象に行ったか、それと、この講座の具体的な内容を教えてください。

2点目。50ページですね。これも成果の部分で、親子で投票に参加できる「親子で投票へGO！」を実施というふうなことなんですけれども、この親子で参加した人数ですね、どのぐらいなのか。あと、小学校の子供と親ということだと思うんですけども、この参加人数、全体

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

の割合、どのぐらいの割合なのか教えてください。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○局長補佐兼選挙係長（大場雄文君） 質問にお答えいたします。

まず出前講座のほうですけれども、小学校のほうは菅谷台小学校、青山小学校、しらかし台小学校、いずれも6年生ということです。内容といたしましては、模擬投票を交えながら選挙の知識について、パワーポイントを利用して御説明したというところです。以上です。

あと「親子でGO！」のほうなんですけれども、すみません。参加人数につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、後日御連絡したいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 1点目ですね。講座の内容を聞いたんですけども、児童の反応なんかはどうだったのか、把握してれば教えてください。

それと2点目ですね。「親子で投票へGO！」の参加人数、ちょっと今手元にないということだったんですけども、何かの機会で私聞いたことあるんですけども、そのペーセンテージ、非常に低いというふうに聞いたことあるんですよ。10%ぐらいだったのかなあ。そこら辺の割合を上げるために何かやっていることってあるのか伺います。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○局長補佐兼選挙係長（大場雄文君） 質問にお答えいたします。

まずは出前講座のほうなんですけれども、やはり選挙の知識の説明につきましては、内容も分かるようにはしているんですけども難しいところもあったりして、なかなか静かに聞いている状況が多いんですけども、こちらの模擬投票、こちらのほうにつきましては、とても意欲的にこちらからのテーマで投票したり、学校のほうでテーマを決めて投票をしたりとか、この辺は活発にされて、本物の投票箱ですか、記載台を利用している状況が見られるところです。

あと「親子でGO！」のほうなんですけれども、こちらのほうにつきましては、公示前に一応学校のほうに小学生、児童を対象にチラシを配布しているところで、ホームページでもそのあたり呼びかけておりますので、ちょっとこの動向を見ながら検討させていただきたいと思います。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 2点質問いたします。

まず1点目。説明資料の中の14ページ、2款1項1目一般管理費、町史編さん事業870万5,810円とありますね。これ何冊ぐらい製本印刷したのかなというところ、何冊出したのかと数量について。とてもいい資料なので、お願ひいたしたいと思います。

あと2点目。30ページ、2款1項6目情報政策費17節備品購入費435万2,150円の中で、インタラクティブホワイトボード、65インチ型などのかな、1台、75型1台308万円、またセキュリティUSBメモリー及びモバイルルーター127万2,150円とありますけれども、まずホワイトボードについてはどのような場面で使われるのか、あとは、メモリー、モバイルルーターについては、それぞれの規格の説明を求める。

○委員長（伊藤 司君） 小渕委員。1問目の質問ですけれども、こちら生涯学習のほうの（「了解しました」の声あり）そちらのほうのときにお願いします。2問目、デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

まず1点目のインタラクティブホワイトボードの利用用途についてでございますけれども、こちらは災害時の利用を主に想定しております、2台あるんですけれども、1台は災害対策本部のほうに置きまして、もう一台のほうは危機対策課のほうに置いております。こちらについて、双方でデータのやり取りであったり、同じ画面を同じホワイトボードというか、それぞれのホワイトボードに映すことが可能となっておりましたので円滑な情報共有に使うことを目的としております。

続けて2点目です。セキュリティUSBメモリー、モバイルルーター、こちらの規格についてでございます。

まずモバイルルーターにつきましては、こちらウェブ会議を使用する際に持ち運び用のパソコンとインターネット接続するために使用しているものでございます。規格といたしましては、一般的な通信インフラであります5G回線、あとは4G回線それぞれに対応しております、それぞれ電波が拾いやすいものを拾って安定的な会議を可能としております。

そして、もう一つのセキュリティUSBメモリーについてでございます。こちらは今回、全係、あとは小中学校分として80本購入しております、規格といたしましては、容量といたしましては32ギガバイトそれぞれ持っております。また、USBメモリー、特にセキュリティ

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

一USBメモリーと呼ばれるもので、パスワードを入力しなければ中のデータを見ることができません。また、パスワードも5回以上間違えた段階で中のデータが全て消えるような仕様となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。（「はい、結構です」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。3番 須田委員。

○須田聰宏委員 説明書の13ページになります。2款1項1目一般管理費の研修について。

研修参加負担金とありますけれども、職員の研修状況についてなんですけれども、内部の研修よりも、この②の外部研修についてお尋ねします。この人数というのはこれ庁舎内の職員全部の延べ人数ということになるでしょうか。イのところにオンラインとありますが、オンライン研修というのはこの部分だけの研修になるかということ。

それから、これ全体の研修の中身なんですけれども、例えば年間でこの研修が決まっていると、担当者が誰なのでこの人が行くことに決まっているというような固定された研修なのか、それとも各部署のスキルアップのために関連した研修を受けたいという希望者が手を挙げて受けた研修なのか、その分をお教え願います。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長兼総務係長（佐藤 恵君） それでは、お答えいたします。

まず1点目の研修の受講人数ということになりますが、まず内部研修ですと、延べ722人となっております。また外部研修は延べ111人、合計で833人が研修を受講しているということでございます。

次に、2点目の外部研修におけるオンラインの受講人数ということでございましたが、②外部研修のイの部分ですね、日本経営協会研修。こちらは、対面でもオンラインでもどちらでも受講可能となっているものなんですけれども、令和6年度につきましては全員がオンライン受講のほうを希望しておりますオンラインによる受講を12名行っているところでございます。

最後に、研修の受講対象者になるんですけれども、こちらは、毎年、職員研修計画というものを定めておりまして、採用後何年目ですか、この要件を満たしたら受講するというふうに定めている研修もございますが、先ほど申し上げた日本経営協会のような随時開催されているような研修につきましては、希望者がいた場合に参加申込みのほうをいただいて、予算の範囲内ではありますけれどもできる限り受講してもらうようになっているところでございます。

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番 須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 じゃ、確認になりますけれども、業務上のいろんな関連のスキルをアップしたいという希望者がいた場合は、そういった研修を受けたいと希望した場合には、そういった予算も参加費用とかを出せるということでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長兼総務係長（佐藤 恵君） そのとおりでございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 決算書にはないんありますが、防災関係のこと。

ほかの市町村では、防災関係でそれぞれの業種の方と協定を結んでいるようあります。うちの町は何となく少ないような気するなんですが、協定結んでる数、今分からないと思いますし、何で少ないので、そういう原因はなぜなのか、ちょっと不思議に思うんですが、積極的に行政というのは町民の生命、財産を守るのも一つの仕事だと思いますが、そういったことについては少し遅れてるのかなと思いますけれども、御見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 危機対策課長。

○危機対策課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

防災協定、利府町のほう遅れているんじゃないかというような内容かと思います。防災協定というか、連携協定等を結んでおりますので、そんなにそんなに少ないとは思っておりません。ただ、リース会社との契約とか、そういう部分はちょっと不足してるのはあるのかなあということで、現在そういうリース会社との災害協定等を結ぶように今準備しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 すみません。10ページの法律相談所の総務係のところですけれども、12節委託料で顧問弁護士の業務委託、毎回66万円に決済されてるんですけども、これは回数的なことは別に関係ないんですか。それと同時に、この弁護士さんというのは毎年同じ弁護士さんが

## 令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）

担当しておるのか、ちょっとまず教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長兼総務係長（佐藤 恵君） それでは、法律相談の顧問弁護士の件でございます。こちらの業務委託につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の契約によりまして、月5万5,000円という委託料で顧問弁護士のほうを委託していただいているものでございます。ですので、件数に応じてというよりも、その月の範囲内でいろいろ様々な御相談のほうをさせていただいているというところになります。

あと弁護士の先生が同じなのかというところなんですけれども、こちらは、契約は法律事務所と契約させていただいているんですけれども、対応していただく弁護士の先生は毎回、同じ方にお願いしているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席ください。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。  
質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、月曜日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参考願います。

御苦労さまでした。

午後4時16分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年9月5日

**令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月5日 金曜日分）**

臨時委員長

委 員 長